

令和 6 年度 第 1 回伊賀市景観審議会議事録

1・開催日 令和 7 年 2 月 2 7 日

2. 開催時刻 14 時 00 分

3. 閉会時刻 15 時 30 分

4. 開催場所 ゆめポリスセンター 1 階 会議室 1

5. 審議事項 ①実績報告について

②景観計画の見直しについて

6. 出席委員(9 名)

宮田委員、菊野委員、重住委員、森藤委員、
塩崎委員、伊達委員、滝井委員、浅野委員、大井委員

7. 欠席委員(1 名)

米田委員

8. 事務局 岩野建設部長、福田建設部次長、川部建設部次長、
松尾都市計画課長、吉福都市計画課計画管理係長、
溝端都市計画課計画管理係委員

----- 14 時 00 分開会 -----

事務局 : 開会のあいさつ

建設部長 : あいさつ

事務局 : 配布資料確認、出席委員数確認(過半数出席で審
議会は成立)

①実績報告について

事務局 : 資料 1 説明

会長 : ありがとうございます。皆さんご質問はありま
すか。

委員 : 各年度の予算はいくらですか。

事務局 : 250 万です。

委員 : 近年では満額使ったことはないということす
ね。わかりました。

会長 : 満額使ってもらえるほどに件数が多くなると良い

ですね。せっかく予算があるので、助成金を活用していただき、景観づくりにご協力いただきたいです。

会長：令和５年度と令和６年度の届出件数で確認です。この審議会において重点風景地区と重点区域が重要で、令和５年度が８件で６年度が４件ですが、この中で不適合通知が出たのは何件でしたか。

事務局：令和５年度は３件で６年度は２件です。

会長：令和５年度は重点風景地区と重点区域の８件のうちの３件でしたか。

事務局：そうです。

会長：内訳は。また後で良いので教えてください。６年度も調べてください。

事務局：本年度はわかります。重点風景地区と重点区域で１件ずつです。

会長：不適合事例写真は重点区域でしたか。

事務局：重点区域と重点風景地区の堺で両方かかっています。奥が重点風景地区で手前が重点区域です。

会長：２件ともこの中ですか。

事務局：この写真が１件と、重点区域が１件です。

会長：次の事項に景観計画の見直しがありますので、事務局の説明を聞いていただければと思います。景観計画を作った当初とは町が変わってきたので、見直すということ、目的としてはできるだけ不適合通知を出さない景観計画にしていきたい。守るべきものは守り、新しくしても良いところは新しくする。社会状況が変化しているのでこの線引きをどうするかはひとつの課題となっています。助成金については、増やしていきたいと思いますが、近年相談が少なくなったのでしょうか。

事務局：そうですね。相談は少ないですね。今年度は４件ありましたが、昨年度は殆どなかったです。

会長：相談があった４件は前向きに活用していただけそうですか。

事務局：そうですね。４件で前向きに活用いただけそうです。

会長：使っていただけるように、具体的な相談をしていたけるとありがたいです。他にはよろしいですか。ではこの事項は以上です。

②景観計画の見直しについて

事務局：資料２説明

会長：景観審議会では景観計画の見直しについて度々審議

[illegible]

[illegible]

委員：私がお聞きしたのは、地元の方がこのままでは駄目だということで風景づくり協議会が発足した。数年たって今は割と後向きになれる方が多い。どの意識が変わったのかというのを、例えば地元に住んでる委員の方に空気感がどう変わってきたのか、感じになられている部分があればお伺いしたいです。

[illegible]

委員長

会長
委員

会長

：ありがとうございます。ちょうど今日の資料に助成金の増額の検討というのが書かれています。私もそう思いますのでぜひ出来ればと思います。市

[illegible]

ますので、1階建て2階建ての住宅の在り方について、もう一步前に進む必要が出てきました。それで見直しのところに浄化槽のことや駐車場のことについて、現状に合わせて見直していければと思います。私が感じたのは20年間で安定期に入っているのだけれど、その代わり当時の危機感を忘れている方が多いので、そういうなかで次の景観計画を考える必要があると思います。今日出された意見を踏まえて景観計画の見直しに入っていこうと思います。また方向性が出てくれば審議会に報告をします。それで、その時委員の方から意見をお伺いできればと思います。別の方から、景観計画の見直しの中で眺望点があつて、風景づくり協議会で地図に載っている眺望点から見た風景を写真に撮ってありますので、また改めて見点についていただけないので、新たに考える必要があると感じました。あとは太陽光発電施設に關しても、感中心市街地と他の地域とのギャップがポイントにはなると思いますが、中心市街地では太陽光パネルはまだまだそんなにないところもあつて、他の地域はパネルが並んでいて、市街地の家の瓦屋根に太陽光パネルが増えたり、地域のギャップもあつたり、太陽光パネルについて重視していかなければいけないと思います。

委員

:

会長

:

ありがとうございます。今の点も重要ですので、また余り来年の自然再生エネルギを国策でやっという見直し。温暖化対策をしないといけないので、風力発電大規模メガソーラーなどが増えなくて、青森県が太陽光発電協会の設置を許可する地域、原則不許可とした。調整した事業者から一定の税金を徴収する新しい制度を組む。作りまわす。それは同じ地域で太陽光発電の町村はありますが、広域で太陽光発電施設のコ

とで隣の市には逃げたいの場合があり、問題の根本
的なの広い範囲でやるとなり、や都道府県単
位の広さ、全県に広がつていともすく青森県が
バツ、全県に広がつていともすく青森県が
重、県庁のゾーンから必要だと思ひます。知事
範はこれかよう、伊賀上野城下町、自然再生
一さいないよう、伊賀上野城下町、自然再生
的景観を壊す。と始ま参考意見で直しとありま
欲しが、やっと思ひます。参考意見で直しとありま
良、と思ひます。参考意見で直しとありま
計画の直しとありま

委員：計画の直しとありま

会長事務局：具体的な方向性で決めてい

事務局：資料2にお示しさせていたように三筋
町のところなど黄色の地域が重点区域、緑色の地
域が重点風景地区になっていきます。緑色のところ
が旧家の形に依じてゾーニングした加減でデコし
たように、間口が狭く奥行きが長い家の形にゾー
ニングしたことで不適合の案件が出たという事例も
いうので、ある程度通り沿った形で、例えば
「現在指定しているエリアの道路から何メートル
ル」ということで、重点風景地区について考えてい
アを絞っていくように検討を進めたいと考えていま
す。

委員：場所によっては、重点エリアに含まれていて大丈
夫なのかというところに力を入れても効果がな
いのかと思うので、もう少し集約して考えていた
だけだと有難いです。

会長事務局：他にございますか。

委員：皆さんご存じと思いますが、この伊賀上野城下町
は日本イコモス国内委員会により 20 世紀遺産 20
選の指定を受けています。私はそれを常に頭に置
いています。地図の赤いエリアで囲まれた区域は
文化財建造物がたくさんあります。私は伊賀ぶら
でそれをずっとご案内させてもらっていますが、
30 数棟もあるのです。国・県・市の指定文化財、国
の登録有形文化財、これを合わせると三重県では
トップです。密度から言うと奈良や京都に負けて

いけません。そのくらいの財産を持った町というの
が私の常に頭の中にある、それを市民の皆さん
にも知って欲しいです。守っていく、そういう観
点が必要だと思えます。登録有形文化財はまだど
んどん増やせますので、そういう町にしていきた
いという気持ちでいっぱいです。

委員：滝井さんくらいのポテンシャルを持っている人が
増えて欲しいですがなかなか増えないです。20選
に選ばれるのをすごいことだと思っていない。だ
から認識のある人たちで、ある程度固めていか
ないと守れるものも守れないです。

委員：伊賀市の忍者回廊という施策ですが、「回廊」と
いうテーマで動き出しています。そうすると点在
している物を結ぶ動線が出てきますよね。当然そ
うな提示しないと回廊にはなってきません。そう
なったらその道筋もエリアになってきますから。

委員：ウォーキングトレイルがありましますよね。あれは回
廊になっているし意識しないといけないかな。

委員：それが確立しないと回廊にはならないので、そう
いうことも行政の方向性が打ち出しているのであ
れば、景観計画もそれに合わせることになりま
す。そうなると外すところも当然、繋ぐところも
繋ぐのであればしっかりと。

委員：やはり人が住み変わって、世代が変わる中で、そ
ういうものが薄れてくるので、もう一度その辺を
取り返していかなければいけないと思います。

会長：いろいろご提案をありがとうございます。成果が
出ているところもあるので、滝井さんがおっしゃ
った様に一つのマップなどにして説明できるよう
にしておくといいかもしれませんね。ウォーキン
グトレイルは私もやりました。そういう成果や
20世紀遺産の最新の成果もあり、景観計画もバー
ジョンアップされる時期に来ていますし、景観計
画の施策と連動して歴史町づくりとか他のまちづ
くりも増えています。それぞれの事業について関
係者は説明できますが、全体を予告して説明でき
る方は少ないので、解説マップや冊子や映像があ
ると良いかもしれませんね。引き続き来年度の
審議会もご意見をお願いします。

事務局：ありがとうございます。

以上

----- 15 時 30 分閉会 -----